

令和元年度事業計画

(一社) 山口県警備業協会

第1 警備業務適正化及び経営基盤強化のための各種施策の推進

- 1 「警備業経営者のための倫理要綱」及び「警備員規範」、「警備員心得」の周知に努める。
- 2 暴力団等反社会的勢力排除対策に関する各種施策の推進を図る。
- 3 社会保険加入促進のための継続的な取組みの強化を図る。
- 4 警備業の社会的信頼を確保するための地域貢献事業の活性化を図る。
- 5 警備業の経営基盤の強化を図るため、「働き方改革関連法」への適正な対応、並びに適正な警備料金の確保等に係る「警備業における適正取引推進等に向けた自主行動計画」の周知を図る。
- 6 青年部会の各種事業への積極的参画と活動の強化を図る。

第2 関係官庁との連携

- 1 警備業に係わる諸問題について、関係官庁の指導のもとに、協会業務の円滑かつ適正な運営を図る。
- 2 各種会議等の開催にあたり、関係官庁係官を招聘しての指導を受けるほか、必要に応じて業界の意見・要望を伝え、警備業の適正な運営に資する。
- 3 警察本部との連携強化と犯罪が起きにくい安全・安心まちづくり活動等、社会貢献事業活動を強化する。

第3 警備士不足問題への対応

- 1 警備士の給与・処遇の改善及び警備士の資質向上を目的として、5年のスパンで各種調査・分析を推進する。
- 2 労働局、ハローワーク等の関係機関と連携し、警備業における求人・求職者のマッチング促進を図る。

第4 会議の開催

- 1 定時総会は5月に開催し、事業計画等の重要事項を審議する。
- 2 新年互礼会を全体会議（経営者会議）として位置付け、1月に開催する。また、臨時総会は必要に応じて開催する。
- 3 役員会は毎事業年度に2回開催し、臨時役員会は必要に応じて開催する。
- 4 警備業に関する各種問題の解決や、事業計画に基づく事業を円滑・適正に推進するために、委員会、青年部会を必要に応じて開催する。

第5 教育事業の推進

- 1 警備士の資質向上のための各種研修会、訓練等の開催と調査研究事業の推進を図る。
- 2 山口県公安委員会との委託契約に基づく、警備員指導教育責任者講習、警備員特別講習事業センターが主催する特別講習を適正かつ効果的に実施するため、当協会講師の研修会等を開催して教育技法、指導能力の向上に努める。
- 3 警備員特別講習を開催して警備士の知識、技術の向上を図るとともに、警備士の社会的地位の向上を図る。
- 4 警備員教育の充実強化を図るため、当協会主催の現任基本教育を実施し警備士の資質の向上に積極的に取り組む。

第6 労働災害の防止と緊急支援活動の推進

- 1 労災事故、特に重大事故に係る情報交換を行い、同種事故の再発防止に努めるほか、全国警備業協会の重大労災事故即報制度への協力と活用の積極化を図り、労災事故の防止活動を推進する。
- 2 青年部を中心とした安全パトロール及び警察本部と連携した安全パトロールを実施する。
- 3 交通誘導警備業務受傷事故防止訓練等の研修会を開催し、警備士の質の向上と労働安全意識の高揚を図る。
- 4 大規模災害発生時における緊急災害支援活動について、災害支援警備隊の訓練・装備等の充実強化を図る。

第7 広報活動の積極的推進

- 1 「警備の日」の周知を図るための広報活動を推進するとともに、マスコミ関係に対する効果的な広報を行う。
- 2 積極的な広報を継続するため、ホームページの内容拡充を図る。